

長期総合計画中間見直しのポイント、スケジュールについて



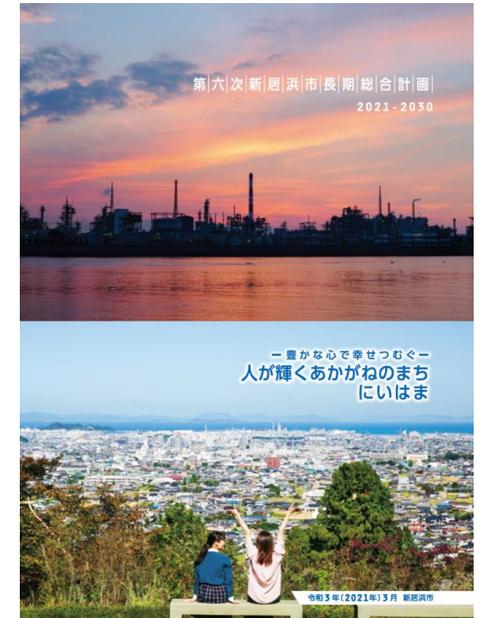
令和7年8月5日
新居浜市総合政策課

1 趣旨・目的

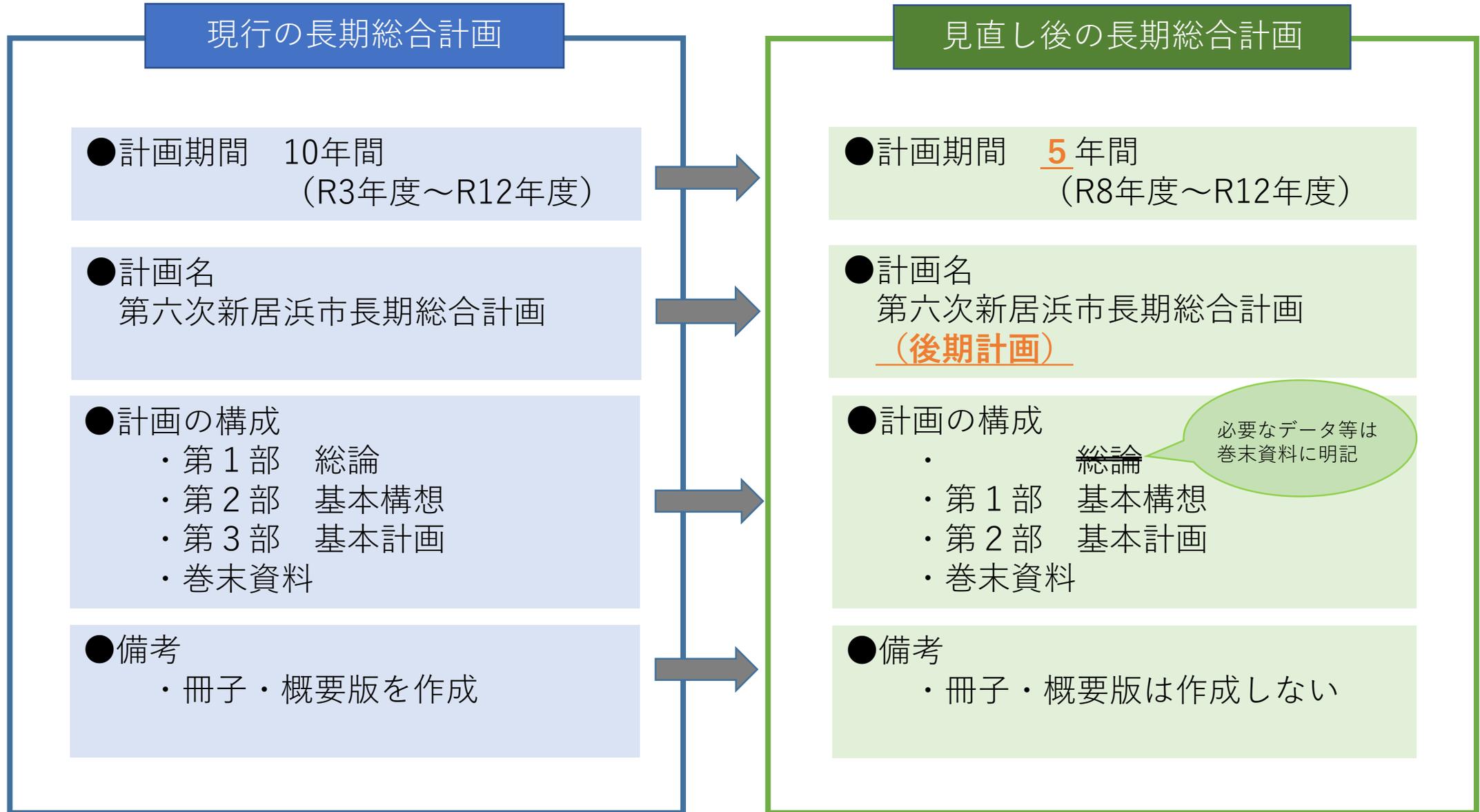
第六次新居浜市長期総合計画は、令和3年度を初年度とし、目標年を令和12年度とする本市の最上位計画。

計画期間が10年と長期にわたることから、計画中間年（今年度）において、計画の見直し（後期計画の策定）を行うこととしている。

見直しにあたっては、「計画策定後の社会情勢の変化」や「新たに生じた本市の課題」、「様々な行政分野における最新の取組方針」等を踏まえ、現状に即した実効性のある計画とすることを目的とする。



2 現行計画と見直し後の計画の違い



3 基本構想と基本計画

議会の議決が必要
(新居浜市議会の
議決事件に関する
条例第2条)

基本構想

令和3(2021)年度 >>>>> 令和12(2030)年度

10年間

将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱・施策の体系など、
本市が目指す新しいまちづくりの基本方針を示します。

見直しの対象
計画42～67ページ

基本計画

前期5年間

後期5年間

中間年で見直し

基本構想の将来都市像を実現するため、施策の体系に沿って、基本
的な施策の内容を示します。

見直しの対象
計画70～189ページ



4 基本構想部分 (目標人口、10年後のまちの姿など)

基本構想

令和3(2021)年度 >>>>> 令和12(2030)年度

10年間

将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱・施策の体系など、本市が目指す新しいまちづくりの基本方針を示します。

2 目標人口

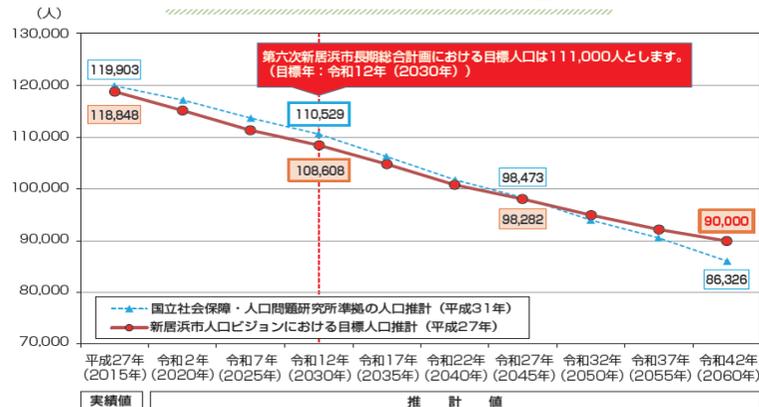
平成27年に策定した新居浜市人口ビジョンにおいて、今後、合計特殊出生率*と社会増減の改善を図ることにより、令和22年(2040年)まで人口10万人を維持し、令和42年(2060年)に90,000人の人口を維持することを目標としています。

このため、第六次長期総合計画における目標人口は、新居浜市人口ビジョンの目標人口及び国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口を共に満足する水準の111,000人とします。

目標人口

111,000人(令和12年(2030年))

本市における人口の将来展望



5 10年後のまちの姿

計画の達成度を具体的に判断するため、6つのまちづくりの目標ごとに成果指標(アウトカム)を設定し、目標値の達成に努めます。

目標の達成状況を計る成果指標

成果指標	基準値(基準年)	目標値(令和12年度)
まちづくり共通		
▶ 人口	119,903人(平成27年度)	111,000人(令和12年度)
▶ 「新居浜市の住みごころ」の市民満足度*	57.7%(平成30年度)	82.7%(令和12年度)
1. 未来を創り出す子どもが育つまちづくり(子育て・教育)		
▶ 「子育て支援・教育」に関する市民満足度	19.4%(平成30年度)	50.1%(令和12年度)
▶ 年間出生数	781人(令和元年)	900人(令和12年)
2. 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり(健康・福祉)		
▶ 「保健・福祉」に関する市民満足度	27.1%(平成30年度)	51.8%(令和12年度)
▶ 健康寿命*	男性	78.6歳(平成30年度)
	女性	83.2歳(平成30年度)
84.2歳(令和12年度)		
3. 活気にぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり(経済・雇用)		
▶ 入込観光客*数(1月~12月)	2,635,659人(令和元年)	3,110,000人(令和12年)
▶ 製造品出荷額等	7,024億円(平成28年度)	7,500億円(令和12年度)
4. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり(都市基盤・防災・防犯・消防)		
▶ 「都市基盤・開発」に関する市民満足度	16.2%(平成30年度)	40.5%(令和12年度)
▶ 「暮らしの安全安心」に関する市民満足度	30.2%(平成30年度)	52.8%(令和12年度)
▶ 都市計画道路整備率*	57.7%(令和元年)	64.6%(令和12年度)
5. 人と地域ので豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)		
▶ 新居浜市女性活躍等推進事業所認証数(累計)	12事業所(令和元年度)	50事業所(令和12年度)
▶ 「地域コミュニティ」に関する市民満足度	11.3%(平成30年度)	46.7%(令和12年度)
6. 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり(地球環境・生活環境・上下水道)		
▶ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)	640g(令和元年度)	540g(令和12年度)
▶ 「生活の快適さ・便利さ」に関する市民満足度	38.1%(平成30年度)	56.4%(令和12年度)

5 基本計画部分（現況と課題、成果指標、取組方針など）

基本計画

前期5年間

後期5年間

中間年で見直し

基本構想の将来都市像を実現するため、施策の体系に沿って、基本的な施策の内容を示します。



施策1-1 子ども・子育て支援の充実

現況と課題

① 妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が個別の相談に対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供しています。その入り口となる、**子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）**の周知を図り、支援につなげる必要があります。また、幼児期の発達の節目である健康診査の未受診者を減らし、**発育・発達状況を確認するとともに早期支援を行う**ことが重要です。

出生率が低下している現状を踏まえ、**子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る**必要があります。

② 保護者の就労状況の変化や就労を希望する母親の増加のため、保育需要は増加傾向にあります。そのため、**保育の供給量の確保**が必要です。また、延長保育^{*}や一時保育など、**多様なニーズに対応した保育サービス**や**子育て支援の充実**も求められています。

公立保育所については、老朽化に伴う計画的な施設改修、私立保育所や認定こども園^{*}については、施設整備要望に関する補助の実施などにより施設整備の促進を図る必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合	86.3% (令和元年度)	90.0% (令和12年度)
待機児童数（3月1日現在）	4人 (令和元年度)	0人 (令和12年度)
地域子育て拠点施設利用者の満足度	- (令和元年度)	95.0% (令和12年度)
児童虐待重大事案発生件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和12年度)



課題解決に向けた取組方針

基本計画1-1-1 母子保健対策の推進

取組方針

- 妊産婦から子育て期にわたる支援を継続的に行います。
- 健診による発育・発達面の遅れ等の早期発見・早期支援を行います。
- 不妊に悩む夫婦への支援を推進します。

取組内容

- すまいるステーション等における妊産婦からの相談・訪問体制の充実
- 産後ケア事業等の充実
- 1歳6か月児・3歳児健康診査の実施
- 歯科保健の充実
- 一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症検査治療費への助成 など



子育て・教育

関係計画

第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度）

6 見直しにあたってのポイント

- 「幅広い世代の意見」を計画に反映
- 「令和3～7年度の決定事項、変更事項」を計画に反映
- 「新居浜市総合戦略」「新居浜市シティブランド戦略」など、他の重要計画との整合・包含を検討し、計画に反映
- 「急激な人口減少スピードを踏まえた最新の目標・方針」を検討し、計画に反映
- 「市長公約」を計画に反映

7 見直し体制



市議会

会派説明・議案上程



関係会議

市役所内部

策定委員会（庁議）

策定委員会（専門部会）

外部

審議会（有識者会議）

市民の声

タウンミーティング（市内全校区）

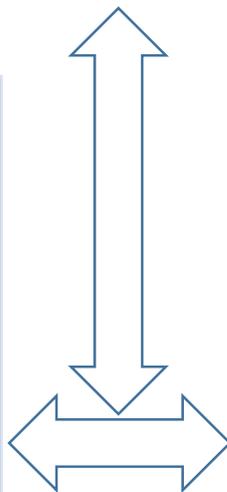
市民アンケート

プチモニアンケート

市政モニターアンケート

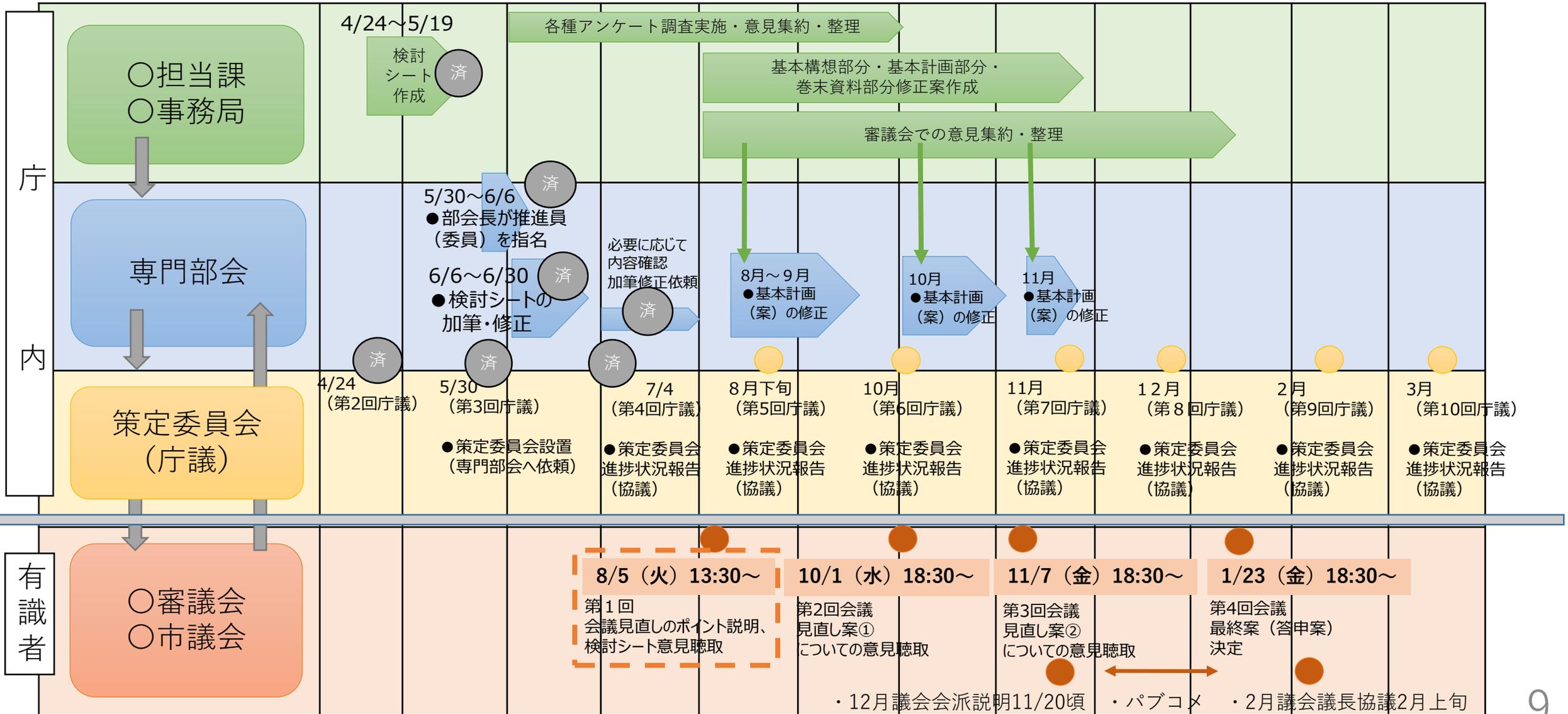
高校生みらい会議

パブリックコメント



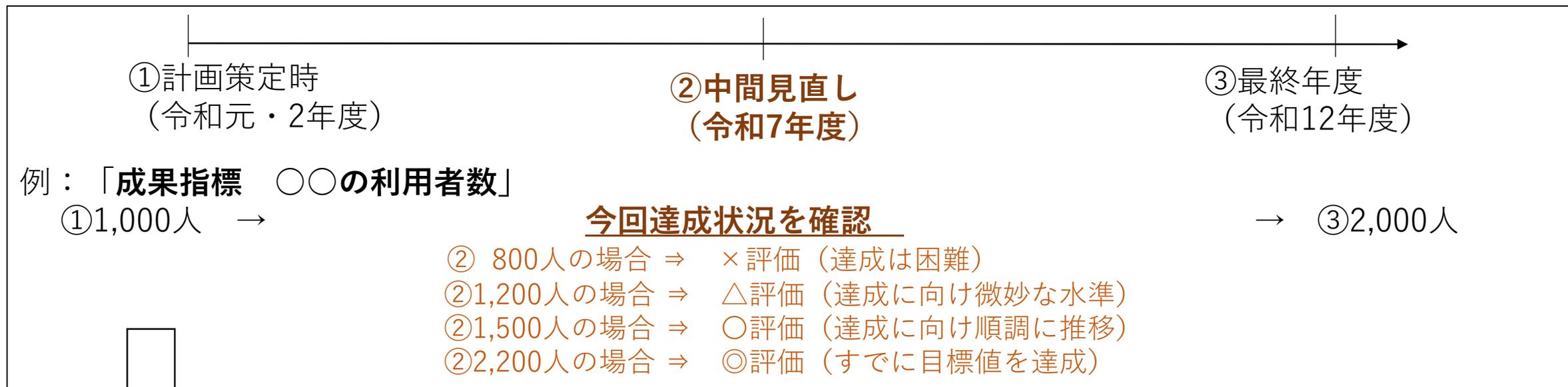
8 スケジュール・審議会の日程について

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



9 成果指標と目標値について

長期総合計画において、基本構想部分で16項目、基本計画部分で128項目の成果指標を設定している。
中間見直しにあたり、現状（中間年）での達成状況を整理（◎、○、△、×）し、次のように対応したい。



対応案

- ×評価の成果指標 ⇒
 - ・取組内容を見直す
 - ・必要に応じて最終年度の目標値の下方修正等を検討する。
その場合、同基本計画の追加（代替）指標を設定する。
- △評価の成果指標 ⇒
- 評価の成果指標 ⇒
 - ・必要に応じて、取組内容の見直しを行う。
 - ・目標値の変更は行わず、最終年度の目標達成を目指す。
- ◎評価の成果指標 ⇒
 - ・目標値の上方修正を検討する。

10 成果指標（市民満足度）の目標設定について

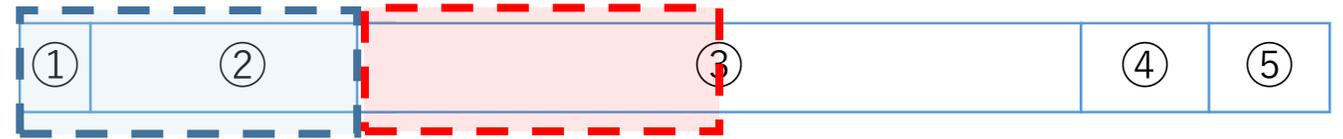
長期総合計画において、基本構想部分で7項目、基本計画部分で5項目、市が毎年実施している「市民意向調査」における各行政分野に対する市民満足度を目標値にしている。
中間年での実績を踏まえ、目標値の見直しを検討したい。

■市民意向調査

- ・毎年実施。無作為で市民1,500人を抽出。
- ・アンケートの中で、各行政分野についての満足度を5段階で聞き取り。
(①満足、②やや満足、③どちらともいえない、④やや不満、⑤不満)
- ・①、②と回答した人の割合を「〇〇に関する市民満足度」として計測。

例：行政相談、窓口対応などの
行政サービスの充実に係る市民満足度

①満足	2.6%
②やや満足	17.8%
③どちらともいえない	60.3%
④やや不満	10.5%
⑤不満	8.8%
計	100%



①+②を
満足度と計測
 $2.6\% + 17.8\% =$
計画策定時 **20.4%**

③どちらともいえないと回答した人のうち、
半分が②やや満足に移行した場合の①+②を目標値として設定
 $20.4\% + (60.3\% \times 1/2) =$ **目標値50.6%**

(中間値：令和6年度実績25.2%)

対応案

意欲的な目標水準を設定したが、大半の市民満足度は目標値を大幅に下回る数値（計画策定時から微増）にとどまっている。この状況を踏まえ、中間見直しにおいて、目標値（水準）の見直しを検討したい。